

政府からのお知らせを取りまとめた冊子です。

点字・大活字広報誌

ふれあい らしんばん

Vol.84

.....

令和4年
3月発行



より多くの方に読んでいただくために、
回覧用、貸し出し用としてぜひご活用ください。



あしたの暮らしをわかりやすく
内閣府政府広報室



目次

通報者を守ります！

公益通報者保護制度……………1と33

暗号資産に関するトラブルに

ご注意ください！……………9と40

郵政民営化前の郵便貯金、

そのままにしていますか？……………17と48

発達障害のある人が生き生きと暮らせる社会に

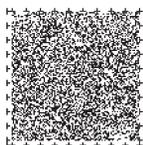
～4月2日は「世界自閉症啓発デー」です～

……………25と54

「ふれあいらしんばん第84号」は、

1～32ページまでを点字、33～60ページまでを

大活字にて表示しています。



通報者を守ります！ 公益通報者保護制度

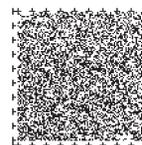
.....

リコール隠しや食品偽装など、企業の不祥事が、内部の労働者や取引先などからの通報で明らかになることがあります。正当な行動を取った労働者が、通報された企業から不利益な取扱いを受けることのないようにするための「公益通報者保護制度」について紹介します。

.....

**Q. 「公益通報者保護制度」は、
どのような制度ですか？**

A. 労働者が、企業の不正行為を一定の通報先に通報することを「公益通報」といいます。公益通報をした人が、通報したことで企業から解雇な



どの不利益な扱いを受けることのないように整備された制度が「公益通報者保護制度」です。2022年6月からは法改正により、より通報しやすくなり、通報者が保護されやすくなる新ルールもできます。

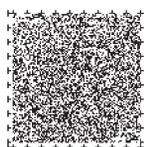
.....

Q. 通報した場合、誰でも保護が受けられる仕組みなのですか？

A. 通報者が保護を受けるためには、通報者、通報先、通報内容の3つの要件を満たす必要があります。

【通報者】

通報者は、企業などの労働者であることとされています。労働者とは、正社員、派遣労働者、公務員、アルバイト、パートタイマーなどのほか、取引先の社員やアルバイトなども含まれま



す。さらに、新ルールでは、退職後1年以内の退職者や役員も、保護の対象となります。

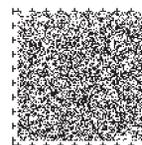
【通報先】

以下の3つの中から、通報者が選ぶことができます。

- 労働者が働いている事業者内部
 - 通報する事実について、行政処分や行政指導などをする権限のある行政機関
 - その他の事業者外部で、例えば報道機関や消費者団体、労働組合など
-

【通報内容】

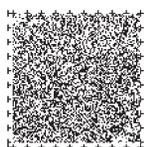
「対象となる法律に違反する犯罪行為、または最終的に刑罰につながる行為」であれば、保護の対象になります。対象となる法律は、「国民



の生命、身体、財産その他の利益の保護にかかわる法律」と定められていて、刑法はもちろん、食品衛生法、金融商品取引法、JAS法など400以上にもわたります。例えば、無許可で産業廃棄物を処分していたり、企業間で価格カルテルを結んでいたりするような犯罪行為などが通報者保護の対象となります。

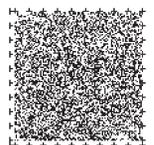
さらに、新ルールの下では、刑事罰はなくとも違反金の納付が命じられる過料の対象となる行為又は最終的に過料の対象となる行為も通報の対象となります。例えば、自動車会社が無資格者に完成検査を行わせていたなどの行為は、過料の対象なので、これからは通報者保護の対象になります。

.....



.....
Q. 通報者はどのように保護されるのですか？

A. 例えば、公益通報を理由として、企業が通報者に対して行った解雇は無効となります。その他、降格、減給、訓告や自宅待機命令、給与上の差別、退職の強要、もっぱら雑務に従事させること、退職金の減額や没収なども通報者の不利益な取扱いとして禁止されています。また、通報者が派遣労働者の場合、派遣契約を解除したり、派遣労働者の交替を求めたりすることはできません。さらに、新ルールでは、企業が通報されたことにより損害が生じたと言って、通報者に損害賠償を求める裁判などを起こしても、認められないことも明確化されます。



.....

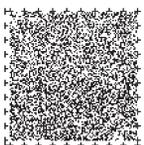
**Q. 公益通報者保護制度は、
企業にとってどのような意義があるのですか？**

A. 企業の不祥事が発覚すれば、それに伴う被害の補償や社会的信頼の低下など、影響は計り知れません。労働者が通報をためらうことのない環境をつくることで、事業者内部の自浄作用により、問題の早期発見や未然防止が期待できます。

.....

Q. この制度では、企業側にも求められていることがあるのでしょうか？

A. 新ルールでは、営利、非営利関係なく、従業員数301名以上の企業に対し、内部通報に適切に対応するために、窓口の設置、通報に対する調査、違法行為の是正措置などが義務付けられます。これに違反した場合、行政措置として、

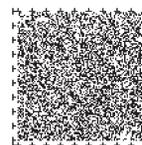


助言、指導、勧告が行われ、勧告に従わない場合は、事業者名を公表される可能性があります。その他、通報窓口や内部調査などを行う担当者などに対して、通報者の氏名など、通報者を特定させる情報を漏らしてはならないとした守秘義務が定められ、違反した担当者には刑事罰が科せられることとなります。こうした業務の担当者は、対応に十分注意してください。

.....

公益通報者保護制度相談ダイヤル（電話 03-3507-9262）では、公益通報者保護制度に関する労働者、事業者、行政機関等からの各種相談を受け付けています。

その他、消費者庁のウェブサイトでは、公益通報者保護制度についてさらに詳しくご案内しています。「消費者庁 公益通報」で検索してください。



暗号資産に関するトラブルにご注意ください!

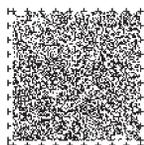
.....

「暗号資産」や「仮想通貨」という言葉を聞いたことがありますか？近年、ショッピングなどの際に、支払や資金決済ツールとして利用される機会も増えてきています。一方で、トラブルも起きているこの暗号資産。一体どのようなものなのか、利用する際の注意点などをご紹介します。

.....

Q. 「仮想通貨」とは、どのようなものですか？

A. 「仮想通貨」、最近では「暗号資産」と言いますが、インターネット上でやりとりされる、通貨のような機能を持つ電子データです。様々な種



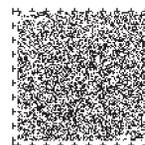
類の暗号資産があり、「ビットコイン」などが有名です。電子データなので実物の紙幣や硬貨はありません。

.....

Q. お店での支払いなどにも使えるのですか？

A. 円やドルなどの法定通貨は、国がその価値を保証しているので、どこのお店でも使えます。一方、暗号資産は、国や中央銀行によって発行されるものではなく、その価値も保証されていません。暗号資産は、その価値を信用する人たちの間でのみ通用するものです。ですから、どの店舗でも使用できるわけではありません。ただし、最近では、大手家電量販店で暗号資産が使えるようになるなど、決済対応した店舗が増えてきています。

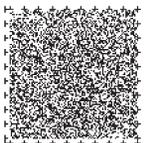
.....



.....
Q. どのようにやり取りするのでしょうか？

A. 一般的には「交換所」や「取引所」と呼ばれる暗号資産交換業者からインターネットを介して入手・換金します。例えば、暗号資産交換業者であるA社が、「ネットエン」という暗号資産を取り扱っているとします。利用者はA社を通じて、自分の日本円を「ネットエン」に交換したり、逆に「ネットエン」を日本円に交換したりすることができます。「ネットエン」は、利用者自身で管理することができるほか、A社が利用者に代わって暗号資産の管理を行うサービスを提供する場合があります。

.....

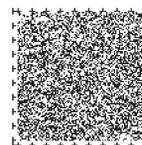


.....

**Q. 暗号資産を利用する際に注意すべき点はある
ありますか？**

A. 暗号資産の性質をしっかりと理解しておく必要があります。暗号資産は円のような法定通貨ではないので、国がその価値を保証していません。そのため、需要と供給の関係で価値が大きく上下するという特徴があります。持っている暗号資産の価値が上がる期待もできますが、その価値が急落するようないリスクもあります。

.....

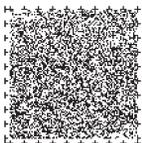


.....

Q. 暗号資産交換業者を選ぶ際の注意点はありますか？

A. 必ず金融庁・財務局の許可を受けた業者かを確認してください。暗号資産交換業者は、金融庁・財務局に登録することが義務付けられています。登録業者の名称は、随時、金融庁のウェブサイトで公表しています。また、交換業者は、利用者に対して、取り扱う暗号資産の仕組みやリスク、手数料などについて説明する義務があります。必ず説明を聞き、十分に理解した上で取引を行うかどうかを判断しましょう。最近は暗号資産に関するトラブルの相談が増えていて、特に注意が必要です。

.....

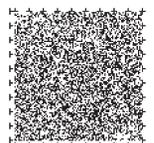


.....

Q. どのようなトラブルが起きているのですか？

A. 出会い系サイトやマッチングアプリ、SNS等をきっかけに、「絶対儲かる」などと持ち掛けられて投資をした結果、返金されない・出金できないといったトラブルが報告されています。また、投資に関するセミナーで「金融庁推薦」、「ここでしか買えません」、「必ず価値が上がります」などと言われ、暗号資産で投資するといった契約をしたが、説明と違い、暗号資産が購入されておらず、配当が入らない、などのトラブルが報告されています。

.....



.....

**Q. トラブルに巻き込まれないためには、
どのように注意したらよいでしょうか？**

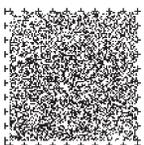
A. まず、登録業者なのかどうかを必ず確認してください。登録のない業者は本来、暗号資産の売買を行えません。また、金融庁や財務局の職員が、特定の暗号資産を推薦したり、購入に関する勧誘を行うことも一切ありません。「値上がりする」「きっと儲かる」などの言葉はうのみにしないう、取引内容やリスクが十分に理解できなければ契約しないでください。

.....

Q. 不審な勧誘を受けたり、トラブルに遭ってしまった場合は、どこに相談すればよいですか？

A. 困った時は一人で抱えず、内容に応じて、相談窓口に相談してください。

.....



暗号資産を含む金融サービスに関するご相談

金融庁・金融サービス利用者相談室

電話：0570-016811

不審な勧誘に関するご相談

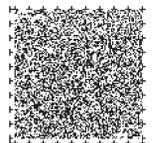
消費者ホットライン 188

詐欺と思われるトラブルに関するご相談

警察総合相談窓口 #9110

.....

金融庁ウェブサイトでは、暗号資産交換業者のサービスや利用する際の注意点等について、分かりやすくまとめたリーフレットを掲載しています。「金融庁 暗号資産」で検索してください。



郵政民営化前の郵便貯金、 そのままにしていませんか？

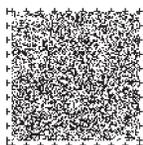
.....

お手元に郵政民営化前にお預けになった郵便貯金はありませんか？郵政民営化前の2007年9月30日までに、郵便局に預け入れた定期性の郵便貯金は、法律により払戻しの期限が決められています。期限を過ぎると、あなたの大切な郵便貯金が払い戻しできなくなってしまいます。ご自身やご家族の定期性の郵便貯金がないか、今一度確認しておきましょう。

.....

**Q. 郵政民営化前の定期性の郵便貯金は、
払戻しができなくなるのですか？**

A. 郵政民営化前、2007年9月30日までに郵便

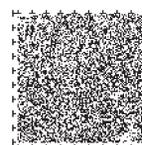


局に預け入れた定額郵便貯金、定期郵便貯金、積立郵便貯金は、全て満期を過ぎています。これらの定期性の郵便貯金は、満期を過ぎて20年2か月経つと、法律によって権利が消滅し、払戻しが受けられなくなってしまいます。該当の郵便貯金をお持ちの方は、できるだけ早く払戻し手続きをお願いします。一方で、郵政民営化前に預け入れた通常郵便貯金や通常貯蓄貯金、2007年10月1日の郵政民営化以降に預け入れた貯金は、権利消滅の対象ではありませんので、ご安心ください。

.....

Q. 払戻しが受けられなくなる郵便貯金の情報は、連絡がもらえるのですか？

A. 権利消滅の対象になる郵便貯金をお持ちの方には、2度にわたって、届け出いただいた住所に

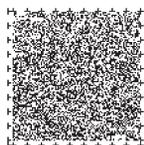


ご案内が送付されます。まず、満期後10年間、払戻しのご請求がない場合には、満期後10年を経過する際に「満期後10年経過のお知らせ」が送付されます。さらに、満期後20年を経過してもなお、払戻しのご請求がない場合には、「権利消滅のご案内、催告書」が送付されます。その後2か月経っても払戻しのご請求がない場合には、法律に従い、その郵便貯金の権利は消滅します。ただし、住所や名前の変更があった場合には、ご案内が届かないことがありますので、郵政民営化前に預け入れた郵便貯金について心当たりがある方は、お早めに郵便局の貯金窓口又はゆうちょ銀行の窓口へご相談ください。

.....

Q. 払戻し手続に必要なものはありますか？

A. 手続の際には、必要なものが3つあります。

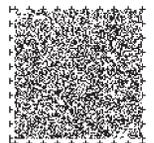


- ① 郵便貯金通帳又は郵便貯金証書
 - ② お届け印
 - ③ 名義人ご本人であることの確認ができる運転免許証やマイナンバーカードなどの本人確認書類
(各種保険証など顔写真の無い証明書類の場合は、追加で他の証明書類が必要になることがあります)
-

**Q. 通帳や証書が見当たらない場合は、
どうすればよいですか？**

A. 通帳や証書の所在が分からない場合は、郵便局の貯金窓口又はゆうちょ銀行の窓口へご相談ください。郵便貯金をお持ちであることが確認できれば、通帳や証書が所在不明な場合でも、払戻し手続が可能な場合があります。

.....



.....

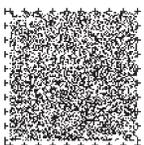
Q. そもそも郵便貯金があるかどうか分からない場合は、どうすればよいですか？

A. 郵便局の貯金窓口又はゆうちょ銀行の窓口へご相談ください。調査を行うことができます。ご相談される際には、名義人の本人確認書類と印章のご用意をお願いします。

.....

Q. 名義人本人が、病気などで払戻し手続きに行くことができない場合などは、どうすればよいですか？

A. 代理の方でも払戻し手続きができます。例えば、親に代わり、その子どもが代理人として払戻し手続きをする場合は、名義人である親の本人確認書類に加え、代理人である子どもの本人確認書類と名義人である親が直筆で記入した委任状が



必要になります。名義人による委任状の作成が難しい場合や、名義人の方が亡くなっている場合でも、払戻しが可能な場合がありますので、
手続については窓口にご相談ください。

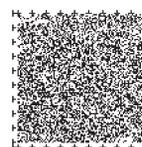
.....

郵政民営化前に預け入れた定額郵便貯金、定期郵便貯金、積立郵便貯金をお持ちの方は、なるべく早く払戻し手続を行ってください。郵便貯金に関するお問合せやご相談は、お近くの郵便局の貯金窓口又はゆうちょ銀行の窓口へお願いします。

郵便貯金の一般的な払戻し手続方法などのお問合せは、お電話でも受け付けています。

ゆうちょコールセンター

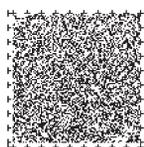
0120-108-420 へどうぞ。



発達障害のある人が 生き生きと暮らせる社会に ～4月2日は「世界自閉症啓発デー」です～

.....

4月2日は「世界自閉症啓発デー」です。日本でも、毎年、世界自閉症啓発デーの4月2日から8日までを「発達障害啓発週間」として、自閉症をはじめとする発達障害について広く啓発しています。発達障害のある人たちは、他人との関係づくりやコミュニケーションなどがとても苦手ですが、優れた能力が発揮されている場合もあるため、周りから見てアンバランスな様子が理解されにくく、誤解や偏見が生じてしまうことがあります。発達障害の人たちが自分らしく、個々の能力を活かし、生き生きと暮らすことができるよう、私たち一人ひとりが正しく理解して、適切なサポートや温かく見守ることを心がけましょう。



.....

Q. 「発達障害」って、何ですか？

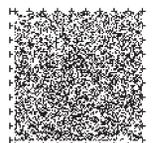
A. 発達障害は、脳機能の発達に関係する障害で、自閉スペクトラム症（自閉症、アスペルガー症候群、その他の広汎性発達障害）、ADHD（注意欠陥多動性障害、注意欠如・多動症）、学習障害、チック症、吃音などの総称です。様々な特徴がありますが、小さい頃から症状が現れることが共通しています。

【自閉スペクトラム症】

言葉の発達の遅れ、コミュニケーションの障害、対人関係・社会性の障害、パターン化した行動や特定のことに對するこだわりなどが特徴。

【ADHD】

じっとしたり、落ち着いて行動すること、集中力を持続させること、整理整頓することなどが得意でない。



【学習障害】

知的発達に遅れはないのに、聞く、読む、書く、計算するなど特定の学習のみに困難が認められる状態。

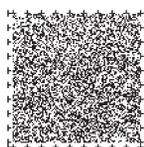
【チック症】

本人の意思とは関係なく出てしまう身体の動きや発声。突発的に大きな声が出てしまう音声チック、首を何度も振ったり、頻繁にまばたきをしたりするなどの運動チックがある。

【吃音】

一般に「どもる」と言われる話し方で、滑らかに話すことができない状態。音を繰り返したり、音が伸びたり、なかなか話し出せないなどの症状がある。

.....



.....

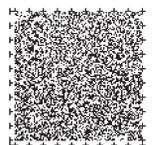
Q. 発達障害のある子供の場合は、幼稚園や小学校などの集団生活では困難な場面が多いのではないですか？

A. 発達障害のある子供が自分らしく成長するためには、まわりの方がその子の特性に早く気づき、理解し、本人に合った発達支援や教育などのサポートを受けられるようにすることが重要です。一人ひとりの特性を理解し、その子に適切なサポートがなされることで、不登校や引きこもりなどの二次障害を防ぐことにもつながります。

.....

Q. 子供の気になる行動や反応に気づいたら、どこに相談すればよいですか？

A. お住まいの市町村の窓口や「発達障害者支援センター」にご相談ください。発達障害者支援セ



ンターは、発達障害者の日常生活についての相談支援などを行っているほか、各関係機関と連携を図りながら、障害の特性や年齢層に合わせた支援を提供しています。各地域の発達障害者支援センターの連絡先は、国立障害者リハビリテーションセンターのウェブサイトに掲載しています。「発達障害者支援センター一覧」で検索してください。

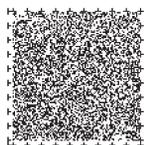
.....

Q. 発達障害のある人に接する際には、
どのような点に配慮したらいいですか？

A. 基本的なポイントをいくつかご紹介します。

視覚的な情報を提示して説明する

発達障害のある人は、言葉で言われるよりも、目で見えて分かる情報のほうが理解しやすい人が



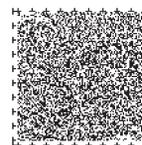
多いといわれています。説明や指示をするときは、その人が理解している言葉で、写真や絵などを添えて説明すると良い場合があります。

説明や指示は、短い文で、順を追って、具体的に

発達障害のある人は、あいまいな表現を理解するのが苦手です。抽象的な表現は避けて、短い文章で、順を追って、具体的に話すようにしてください。

できたことをほめる・できないことを叱らない

うまくこなせなかったり、間違ってしまうことも少なくないですが、失敗を強く叱ったり責めたりせず、努力している点を見つけてほめる。できなかったところはどうすればもっとよくなるかを、できるだけ具体的に伝えてみてください。

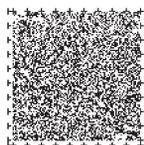


安心できる環境を整える

発達障害のある人の中には、人混みや大きな音、光などの刺激を苦手とする人が多くいますので、配慮して安心できる環境を作ってあげると良いでしょう。

.....

発達障害についてもっと知りたい方は、厚生労働省ウェブサイト「みんなのメンタルヘルス総合サイト」でご案内しています。「みんなのメンタルヘルス 発達障害」で検索してみてください。



この広報誌は、「政府広報オンライン」でも
お知らせしています。
また、音声によるご案内もしています。

● 政府広報オンライン ●

点字・大活字広報誌「ふれあいらしんばん」

ふれあいらしんばん

検索

音声広報 CD 「明日への声」

明日への声

検索

点字・大活字広報誌

ふれあいらしんばん Vol.84

令和4年3月発行

発行 ● 内閣府政府広報室

制作 ● 高速録音株式会社

